

# 特許管理サービス

発明協会があなたの会社をサポートします！！

このサービスは現在出願されている特許の審査請求期限や特許・実用新案・意匠の年金納付期限を管理し、期限到来をお知らせいたします。  
また、必要に応じて年金納付代行も承っております。

## ■ サービス内容

現在出願されている特許の「出願審査請求期限」及び「年金納付期限」を案件毎に管理し、期限到来を通知いたします。また、必要に応じて年金納付代行もいたします。

- ① 出願審査請求期限通知サービス(国内特許のみ)
- ② 年金納付期限通知サービス(国内の特許・実用新案・意匠)
- ③ 年金納付代行サービス(希望者のみ、別途手数料必要)

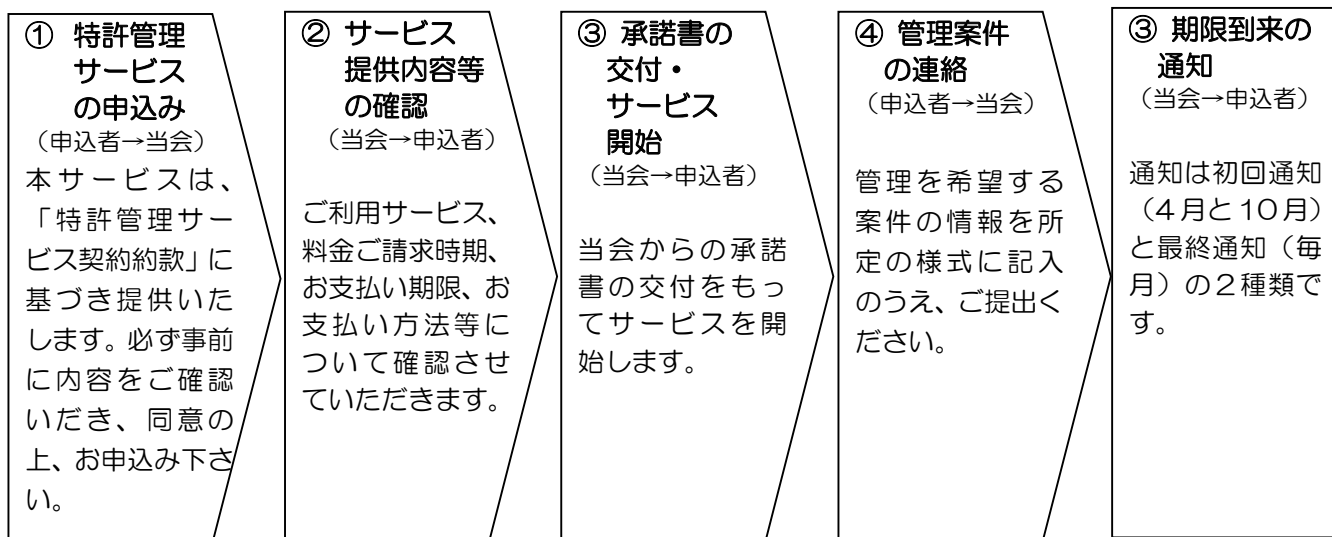
※通知は、初回通知と最終通知の2種類です。

初回通知: 4月と10月に期限到来前6ヶ月～11ヶ月の案件のリストを送付。

最終通知: 毎月、期限が3ヶ月後(審査請求の場合は2ヶ月後)に到来する未処理案件リストを送付。

※通知方法は、電子メールとなります。

## ■ サービスの流れ



## ■ 料金

- ・年間契約料 35,000円(税抜き)／年
- ・年間管理費(1件) 800円(税抜き)／年
- ・代行サービス 1,500円(税抜き)／件

## ■ 免責について

当サービスをご利用の上で発生したいかなる損害についても、当会は一切その責任を負いません。  
貴社の独自管理に加え、二重チェック用にご利用ください。

## ■ お問い合わせ先

一般社団法人 広島県発明協会 担当:畑  
TEL 082-241-3940 FAX 082-241-4088  
E-mail [info@hiroshima-hatsumei.jp](mailto:info@hiroshima-hatsumei.jp)

